

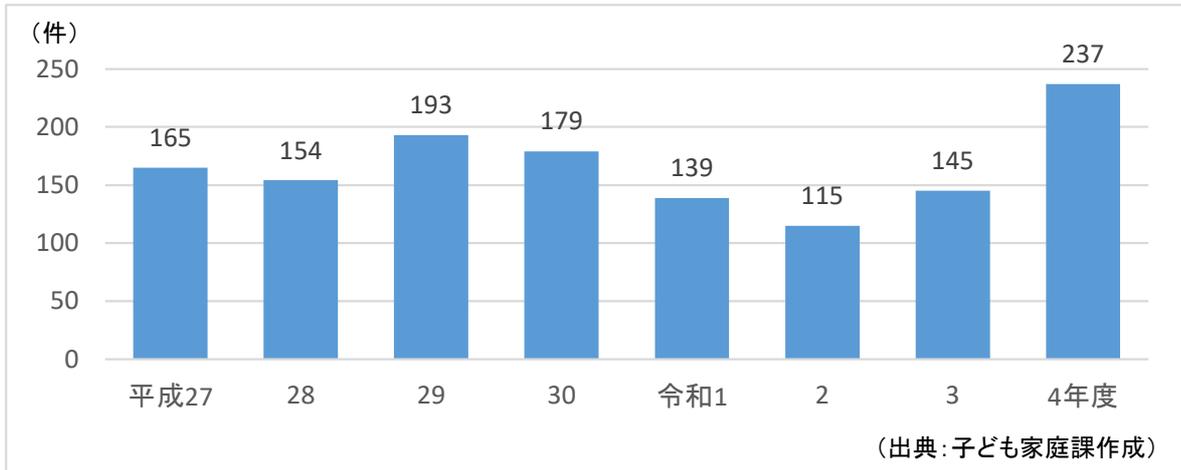
神奈川県社会的養育推進計画「4つの柱」に関するデータ集

(※令和5年3月現在の状況に更新)

※◆は計画策定時の評価項目に関するもの

柱1：「子どもの権利擁護の推進」関係

◇ 人権・子どもホットライン相談件数



◆ 児童福祉施設の職員を対象とした権利擁護研修の実施状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数(回)	5	6	6	5	5	4	4	5
参加人数(人)	166	197	225	193	165	183	277	184

(出典：中央児童相談所虐待対策支援課調べ)

◇ 子どもの意見表明支援事業の実施状況

令和2年度からの新規事業として、子どもの支援に日常的に関わっていない学識者や弁護士などの第三者が、子どもの意見を聴き代弁する「子どもの意見表明支援事業」を開始した。

	令和2年度第1回 (R2.8~9月)	令和2年度第2回 (R3.1~6月) ※1	令和3年度※2 (R3.11~R4.1月)	令和4年度※2 (R4.6~8月)
訪問施設数	6	6	6	6
里親訪問数	0	0	0	1 ※3
参加児童数(延べ)	58	54	51	41
参加児童数(実)	46	49	51	41

※1 新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言発出のため、予定していた施設訪問を令和2年度内に終えられず、令和3年度にかけて実施。

※2 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、回数を減らして実施。

※3 令和4年度の里親家庭への訪問は令和5年3月に実施。

◇ 体罰防止普及啓発事業の取組

令和2年4月に改正児童福祉法等の施行により体罰禁止が法定化されたことを受け、体罰防止普及啓発事業の取組を開始した。令和4年度も、令和2・3年度に引き続き、県民への体罰に関する意識調査を行った。

【「令和4年度体罰に関する意識調査結果」より（県中央児童相談所実施、回答者数1,308人）】

**質問1 体罰が法律で禁止されたことを知っていますか。**

グラフ3 令和3年度との比較



「知っている」の割合を比較すると令和4年度では1.5ポイント減少している。

**質問2 しつけのために子どもを叩くことは必要だと思いますか。**

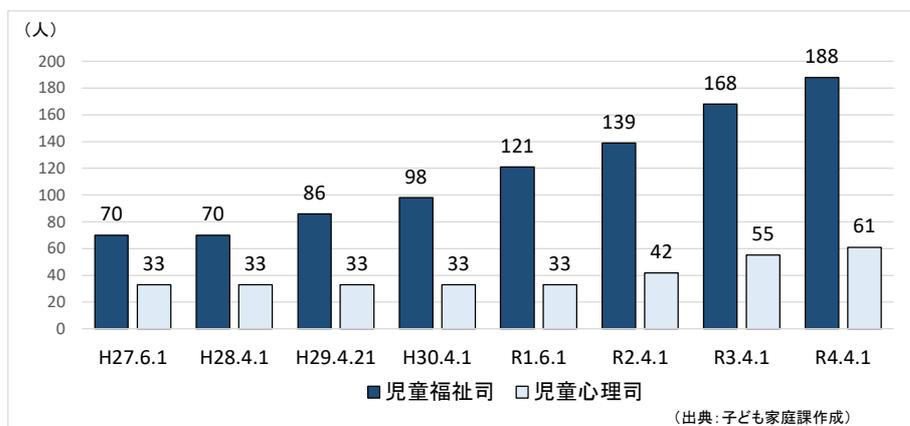
グラフ6 令和3年度との比較



令和4年度では、「そう思う」の割合は0.1ポイント上昇している。

## 柱2：「子どもと家庭を地域で支援する取組みの推進」関係

### ◆ 児童福祉司・児童心理司の配置数



### ◆ 児童相談所職員を対象とした研修の実施状況

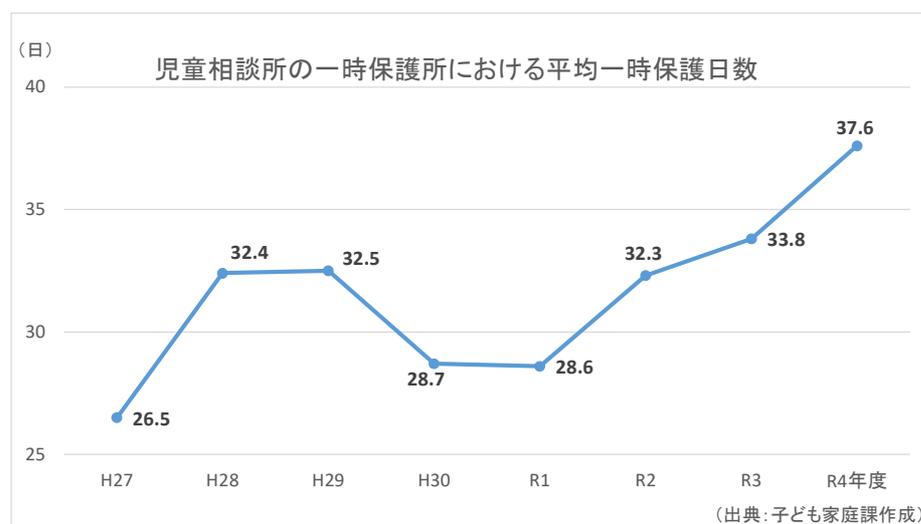
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
実施回数 (回)	18 (3)	36 (4)	36 (4)	28 (4)	20 (4)	11 (1)	23 (4)	31 (4)
参加人数 (人)	336 (84)	918 (113)	817 (103)	745 (92)	493 (90)	247 (28)	550 (89)	627 (66)

※ 「児童虐待防止対策支援事業実施要綱」の「児童相談所及び市町村職員専門性強化事業」に該当する研修

※ ( ) は、市町村児童相談職員向けに実施した研修

※ R2年度の市町村児童相談職員向け研修は、書面開催

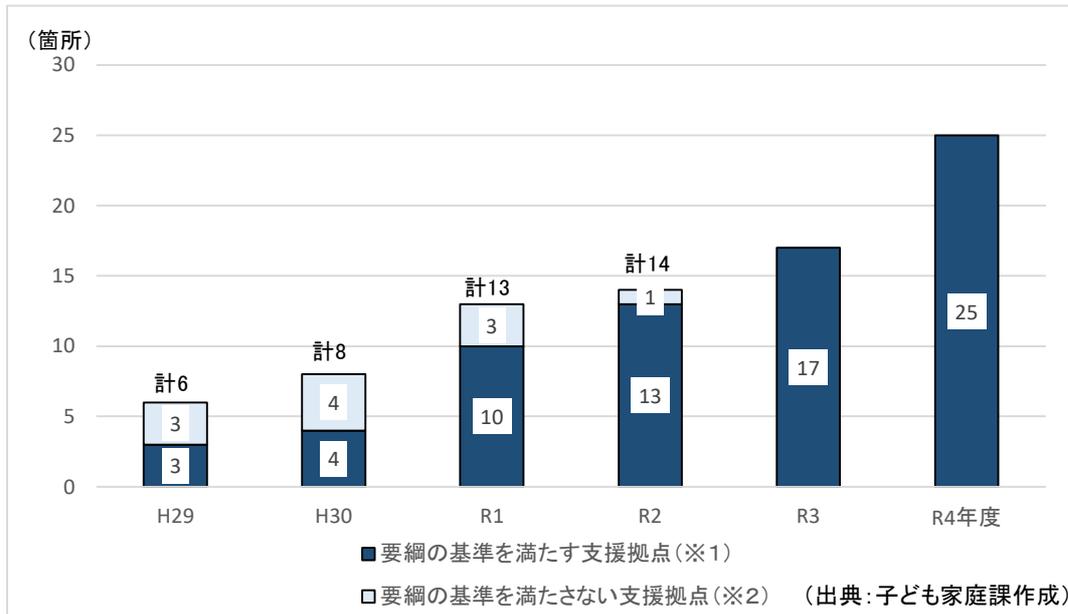
### ◆ 一時保護の状況



#### 【参考】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
一時保護人数(人)	615	545	752	865	949	797	835	895
一時保護日数(日)	16,304	17,676	24,429	24,842	27,126	25,727	28,217	33,656

◆ 市町村子ども家庭総合支援拠点設置状況（各年度4月1日現在）

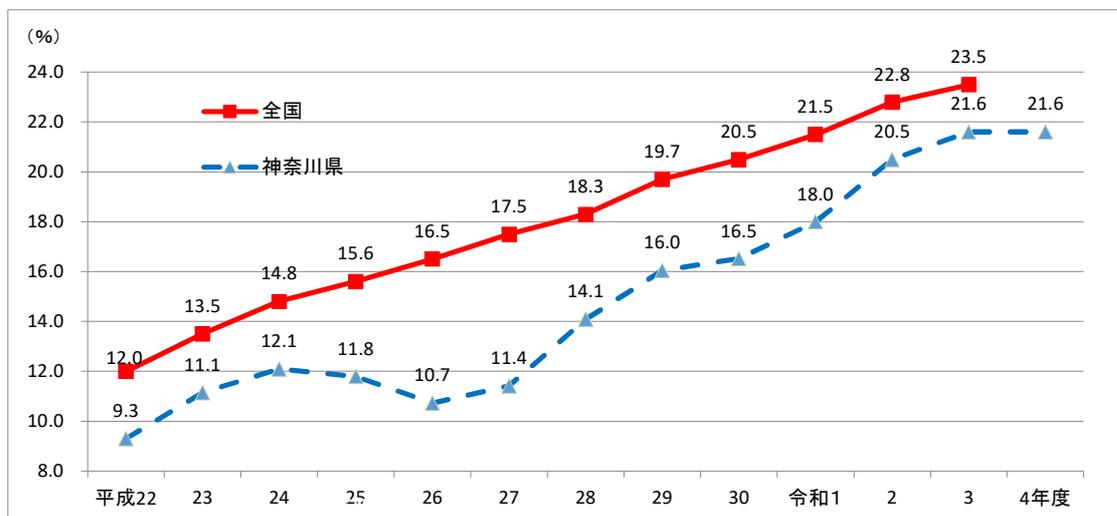


※1 「市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置運営等について（平成29年3月31日雇児発0331第49号雇用均等・児童家庭局長通知）」に基づき設置された拠点。

※2 ※1には該当しないが、児童福祉法第10条の2に規定する児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行うための拠点。

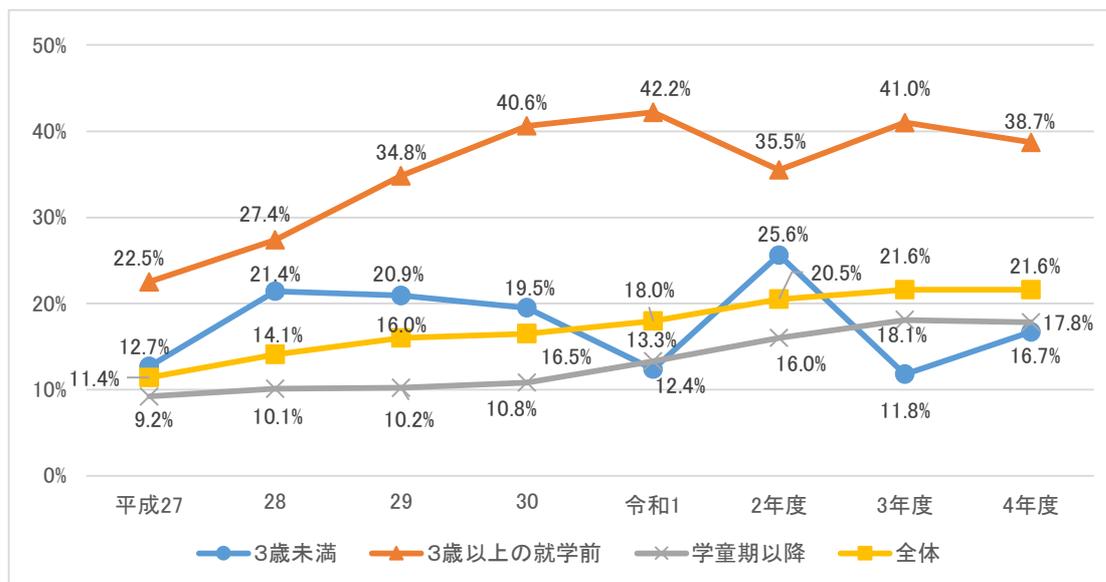
### 柱3：「家庭と同様の環境における養育の推進」関係

#### ◆ 里親等委託率（各年度末現在）



(出典：子ども家庭課作成)

#### <年齢区分ごとの内訳>



(出典：子ども家庭課作成)

#### ◆ フォスタリング機関事業実績

##### <里親制度の普及促進>

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
里親セミナー	実施回数	11回	8回	2回	0回	0回
	参加者数	586人	117人	200人	0人	0人
里親制度に係る相談	電話相談	11件	47件	54件	39件	30件
	来所相談	2人	24人	37人	15人	17人

※里親センター事業年間報告書より

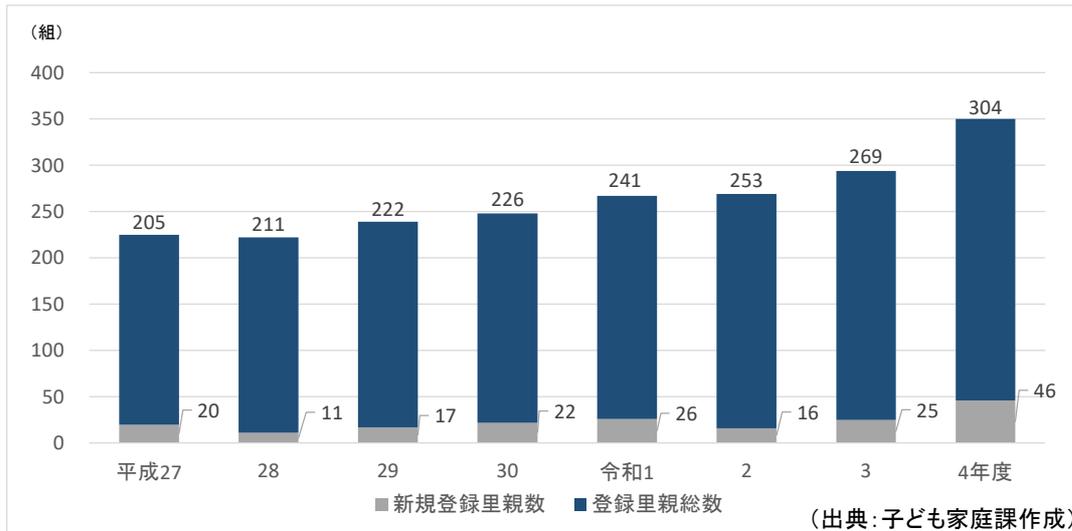
<里親の支援>

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
里親からの相談	電話相談	329件	419件	410件	355件	277件
	来所相談	225件	272件	179件	48件	36件

※里親センター事業年間報告書より

◆ 新規里親登録数・登録里親数・委託里親数・委託子ども数

<新規里親登録数・登録里親数（各年度末時点）>

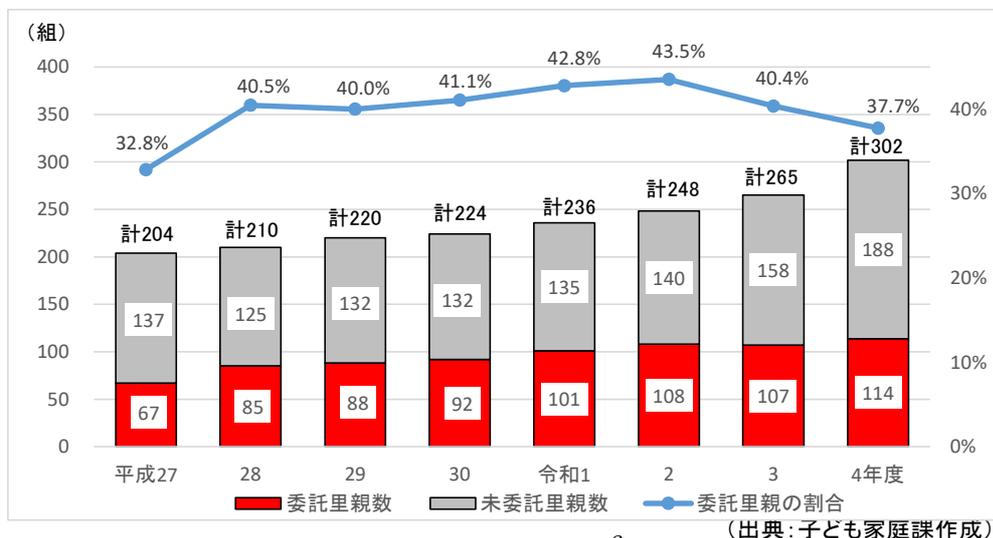


【参考・登録里親数の内訳】

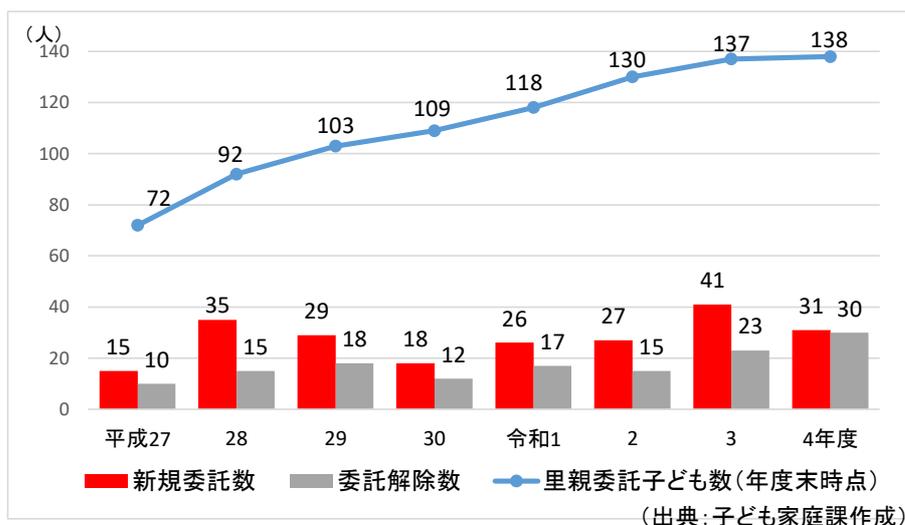
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
養育里親	204	210	220	224	236	248	265	302
(うち専門里親)	(12)	(13)	(10)	(11)	(10)	(10)	(11)	(10)
(うち縁組里親)	(—)	(—)	(69)	(91)	(104)	(112)	(125)	(149)
親族里親	1	1	2	2	5	5	4	2
計	205	211	222	226	241	253	269	304

※ 縁組里親はH29年度から法定化。

<養育里親の委託状況（委託里親数・未委託里親数）（各年度末時点）>



<里親への委託子ども数（各年度末時点）・新規委託数・委託解除数>



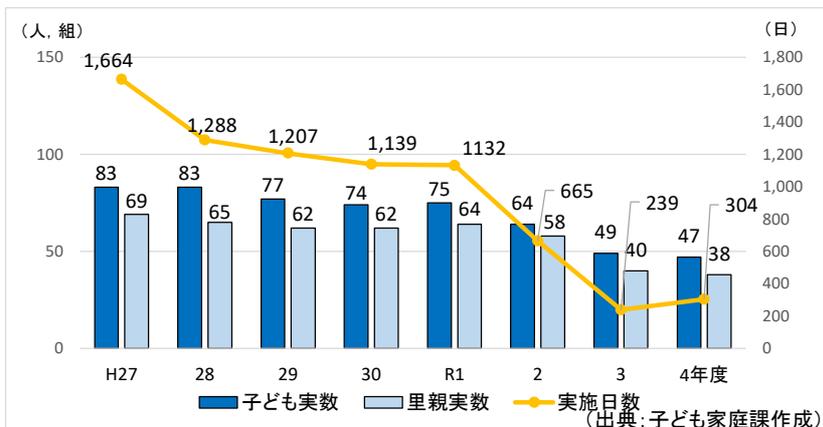
【参考・委託解除数のうち、縁組成立による解除数】

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
縁組成立による里親委託解除数	3	3	5	2	4 (1)	2	5	6 (1)

※ カッコ内は普通養子縁組による解除数。

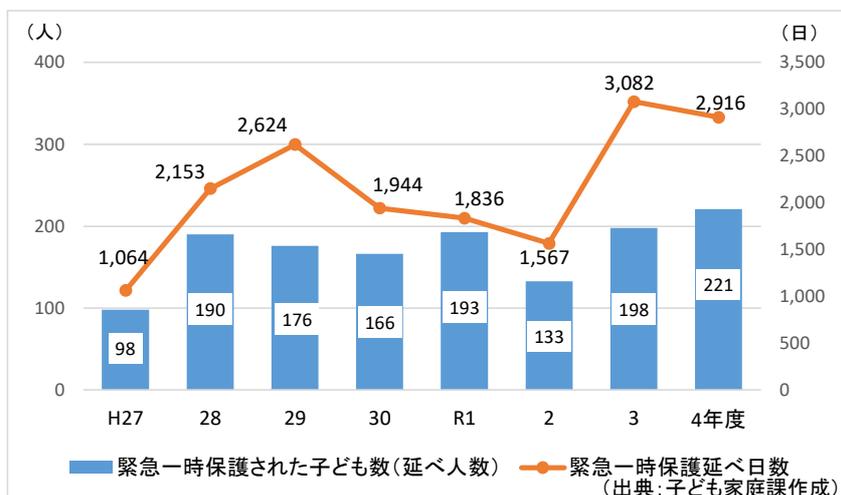
◆ 3日里親、緊急一時保護里親の活動状況

<3日里親事業実施状況>



※ 令和2年度までは、3日里親事業には、長期委託のマッチングも含む。

<緊急一時保護里親事業実施状況>



◇ 県所管施設の概況

< 県所管施設数（令和4年4月1日現在） >

施設種別	県立施設数	民間施設数	認可定員数（人）	暫定定員数（人）
乳児院	1	2	77	77
児童養護施設	0	14	886	782
児童自立支援施設	1	0	60	30
児童心理治療施設	1	0	42	31
合計	3	16	1,065	920

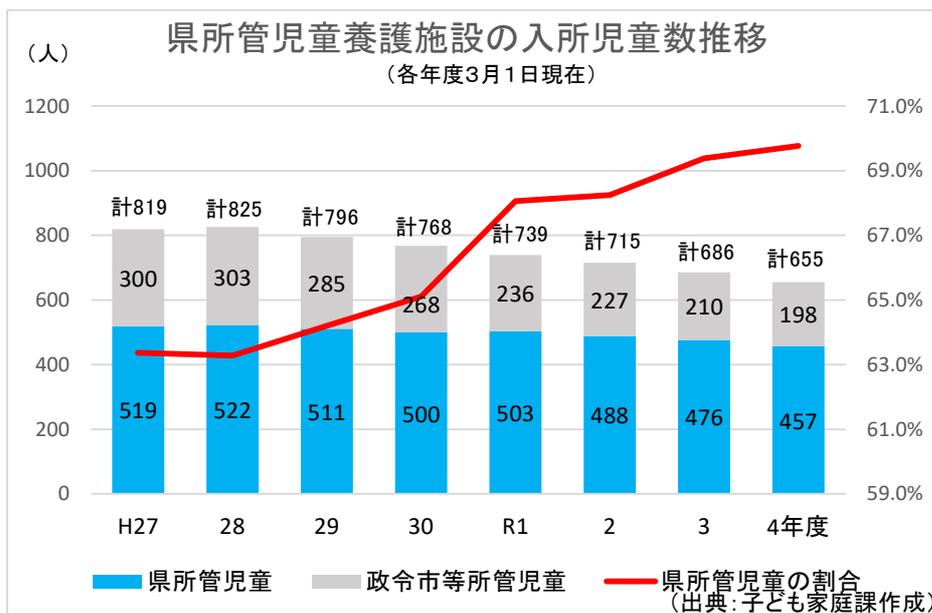
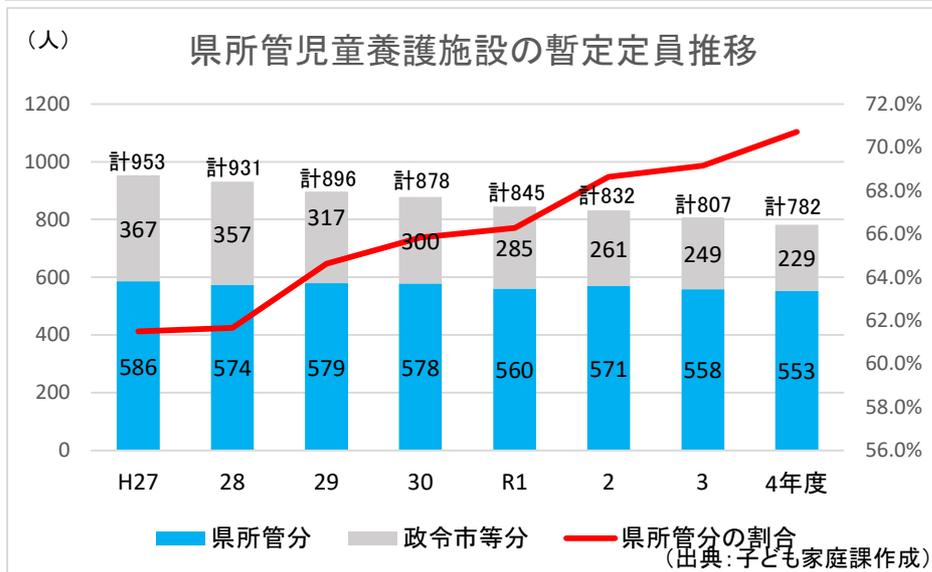
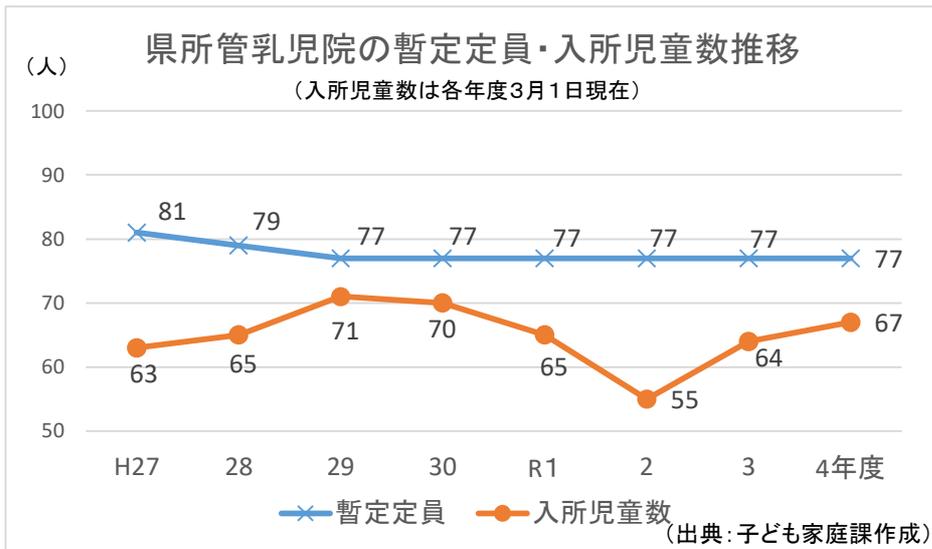
※ 定員数には、地域小規模児童養護施設分を含む。

※ その他事業として、民間自立援助ホーム2カ所（定員12人）。

< 県所管施設一覧 >

施設名	所在地	施設種別
子ども自立生活支援センター	平塚市片岡 991-1	県立乳児院・障害児入所施設・児童心理治療施設
聖園ベビーホーム	藤沢市みその台 1-3	民間乳児院
ドルカスベビーホーム	綾瀬市吉岡 2380-2	
鎌倉児童ホーム	鎌倉市佐助 1-6-6	民間児童養護施設
聖園子供の家	藤沢市みその台 1-3	
ゆりかご園	小田原市酒匂 2-41-39	
成光学園	座間市緑が丘 4-20-21	
唐池学園	綾瀬市吉岡 2377-□	
幸保愛児園	三浦郡葉山町一色 932	
エリザバス・サンダース・ホーム	中郡大磯町大磯 1152	
心泉学園	中郡二宮町二宮 98	
強羅暁の星園	足柄下郡箱根町強羅 1320-203	
箱根恵明学園	足柄下郡箱根町宮ノ下 413	
城山学園	足柄下郡湯河原町鍛冶屋 605-1	
サーフサイドセヴン茅ヶ崎ファーム	茅ヶ崎市緑が浜 7-52	
白十字会林間学校	茅ヶ崎市富士見町 4-54	
手まり学園	愛甲郡愛川町半原 3715	
おいそ学園	中郡大磯町生沢 527	
湘南つばさの家	茅ヶ崎市松浪 1-12-17	民間自立援助ホーム
みずきの家	南足柄市生駒 75	
あじさい	住所非公開	

< 県所管施設の暫定定員・入所児童数推移（乳児院・児童養護施設） >



< 県所管施設の入所率（平均月初日在籍数／暫定定員） >

年度	H30	R1	R2	R3	R4
乳児院	87.0%	79.2%	76.6%	72.7%	76.6%
児童養護施設	84.1%	85.9%	84.1%	82.8%	84.0%
児童自立支援施設	90.0%	78.1%	71.9%	75.0%	76.7%

◆ 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の状況（令和4年度）

施設種別	施設総数	小規模グループケア		地域小規模 児童養護施設
		実施施設数	指定グループ数	
乳児院	3	3	6	0
児童養護施設	14	12	42	7（※）
児童自立支援施設	1	0	0	0
児童心理治療施設	1	1	6	0

※ うち1か所は休止中。

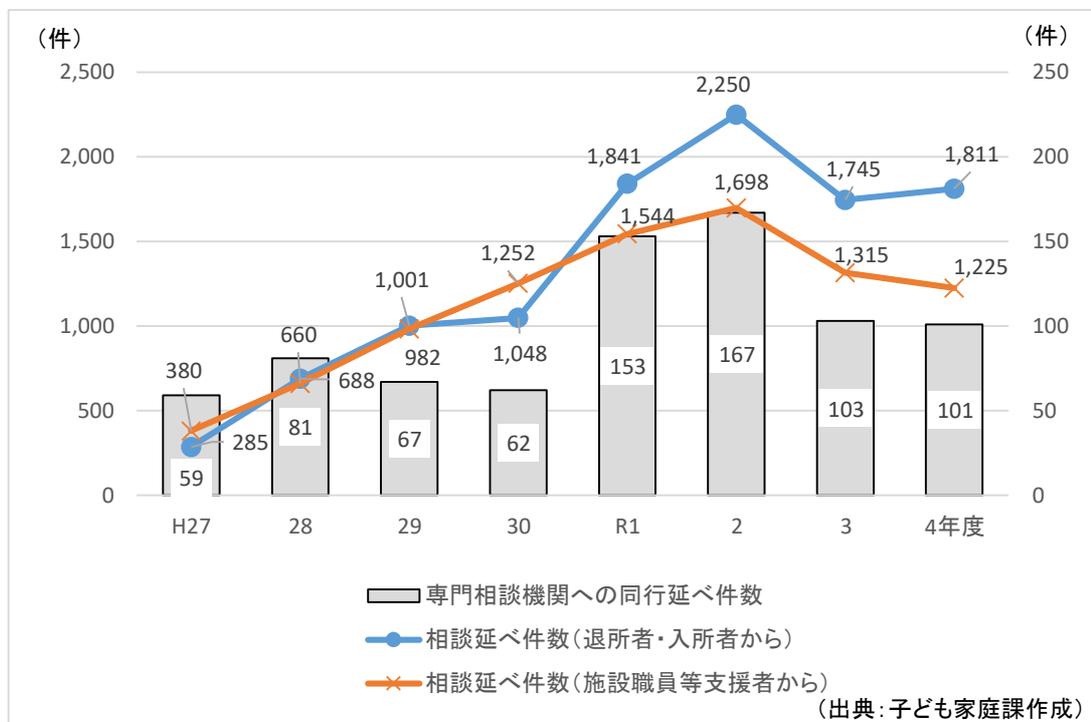
◆ 特別養子縁組に関する研修を受講した児童相談所職員数

	年度	H30	R1	R2	R3	R4
	支援者向け養子縁組に関する研修 （主催：里親センター）	実施回数	2回	1回	0回	1回
参加者数 （児相職員）		14名	13名	0名	10名	11名

※ 里親センター事業年間報告書より

## 柱4：「代替養育を経験した子どもの自立支援の推進」関係

### ◆ あすなろサポートステーションの事業実績



### ◆ 自立援助ホームの実施箇所数、利用状況

#### <自立援助ホーム(対象: 男子)>

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	1	1	1	1	2
定員(人)	6	6	6	6	12
平均在籍者数(人)	4.6	5.4	5.3	5.3	4.4※
入居相談件数(件)	26	26	20	17	16

※ 1施設については令和4年10月開設、11月入居開始のため、5か月分の実績で算出

#### <自立援助ホーム(対象: 女子)>

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	1	1	1	1	1
定員(人)	6	6	6	6	6
平均在籍者数(人)	5.5	5.2	4.7	5.6	5.8
入居相談件数(件)	14	15	15	11	13

※ 施設からの報告による。

※ 平均在籍者数には、私的契約を含む。